

第5 プロジェクト方式技術協力事業

プロジェクト方式技術協力事業は、前述した研修員の受入、専門家の派遣及び機材の供与という3つの協力形態を組み合わせて、ひとつの事業として実施する方式である。

一般に、開発途上国側が、技術協力の場となる建物、土地（農場等）及び運営経費を原則として用意し、事業団が上記3形態の協力を有機的に連携させて行い、場合により運営経費の一部を負担する。また、最近は無償資金協力により、わが国が建物を含む必要な施設・機材を供与し、そこを技術協力の拠点とする例が増加してきている。

こうしたプロジェクト方式技術協力は、比較的長期にわたって協力が継続されることから、現地の事情に適した技術の研究・開発が可能となり、これらの技術の移転を計画的にかつ現地の事情に則した方法で実施することが可能となる。また、相手側の関係する管理者、技術者が多くなることから、技術移転の内容が広くかつ深くなり、それらが効率的にかつ効果的に行えることとなる。さらに、プロジェクトによっては、一般からの受講者を対象とする教育・実習の場を併設することにより、一般への技術の普及に大きく寄与しているものも多い。

プロジェクト方式技術協力は、上記のとおり、事業団と相手側との分担内容を明確にし、かつ、協力の計画を作成することが必要となることから、協力開始に先立ち、事業団が派遣する実施協議調査団と相手側責任者との間で、それらの内容を規定した討議議事録（R/D：Record of Discussion）を作成し、交換する。

タイ国プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター

1981年、鈴木善幸首相（当時）がアセアン諸国を歴訪の折、アセアン人造りプロジェクト構想を提示。その結果、当時イギリスの保護領であったブルネイを除くアセアン各国に、わが国の無償資金協力により人造りセンターが建設され、引き続きプロジェクト方式技術協力が実施された。タイのプライマリー・ヘルス・ケア訓練センターもその一つである。

プライマリー・ヘルス・ケア（PHC）とは、WHOが1978年に採択したアルマ・アタ宣言の中心的課題で、①健康教育、②食糧供給と栄養改善、③安全な飲料水の供給と基本的環境衛生、④家族計画を含めた母子保健、⑤主要伝染病に対する予防接種、⑥風土病対策、⑦一般的な疾病や傷害の適切な手当て、⑧必須医療品の配備の8項目が重点課題とされている。タイでは同宣言よりも早い1969年からPHCを国家計画として推進してきており、上記8項目のほか、歯科衛生及び精神衛生の充実も付け加えられている。また、PHCの実施にあたっては、①住民参加、②適正技術、③地域資源の最大活用、④各分野の協調と統合、⑤既存の医療制度との調和の5点を原則としている。

このプロジェクトでは、タイのみならず、アセアン諸国のPHCに係る人造りに重点を置き、1982年から89年まで協力を実施した。具体的には無償資金協力により、マヒドン大学に訓練センターを、コンケン県をはじめとする4県に地域訓練センターを建設。これらを拠点として、①PHCの指導者、普及員のための国内向けとアセアン各国向けの研修及び情報交換のための国際セミナーの実施、②PHCに関する調査・研究活動、③モデル地域におけるPHCの手法の開発・評価、④情報出版部門における図書、視聴覚教材などの情報の整理及び情報処理に関する研修などの技術協力を行った。

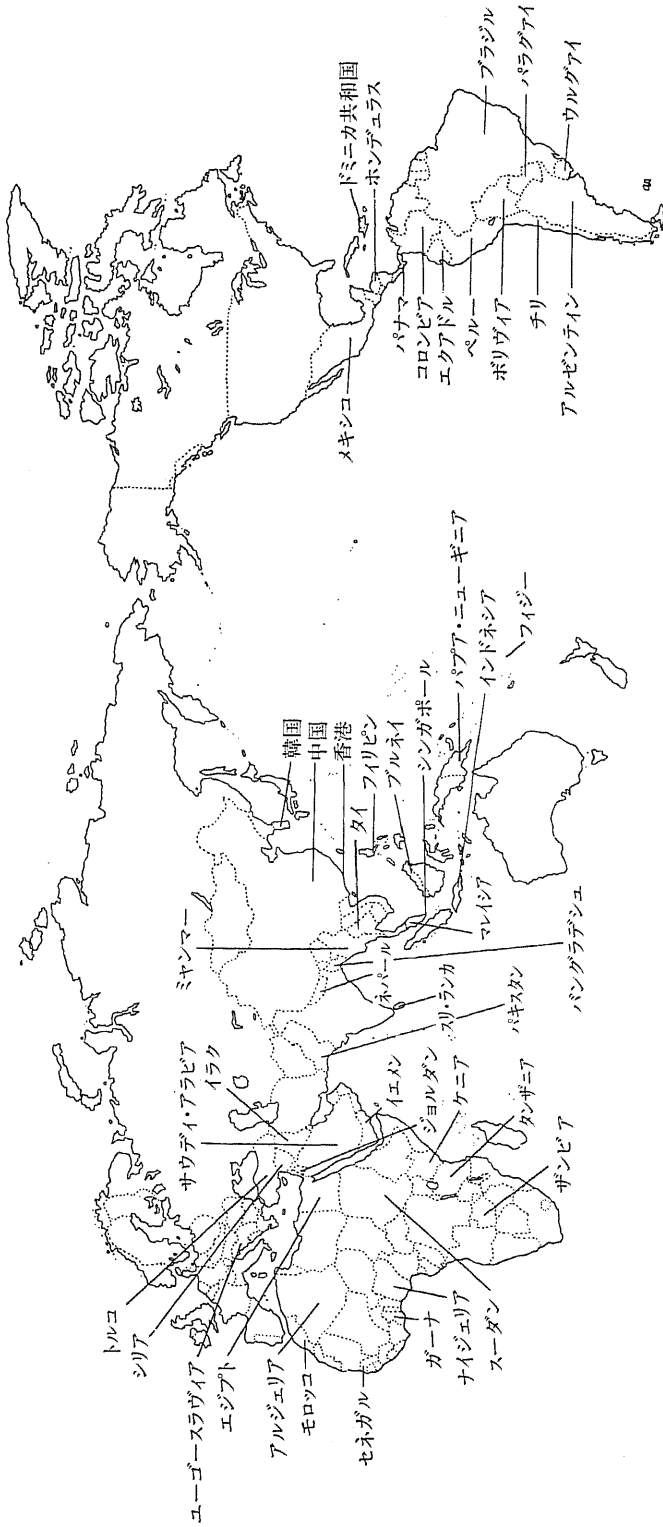


図 3.1 1989 年度プロジェクト方式技術協力実施対象国

表3.3 1989年度 プロジェクト方式技術協力一覽

アジア地域	①低品位ニッケルラテライト鉍処理技術 ①貿易研修センター	s 構 造 物 腐 食 研 究
(バングラデシュ)	(韓国)	(スリ・ランカ)
①⑩リユーマチ熱リユーマチ性心疾患抑制 ④農業大学院計画	s 企業技術訓練院 f 母子保健	s コンピューターセンター ⑩スリジャヤワルダナプラ総合病院 ⑩国立医学研究所
(ブルネイ)	a 農耕地高度利用研究 i 炭鉍坑内作業環境改善	f 人口情報 ④マハヴェリ農業開発計画 ④植物遺伝資源センター計画
s コンクリート構造物腐食研究 a 林業研究	(マレーシア)	(タイ)
(中国)	⑤職業訓練指導員上級技能訓練センター	⑤水道技術訓練センター
s 企業管理研修センター	s 国立電算機研究所	⑤プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター
⑤北京郵電訓練センター	s ファインセラミックス研究	⑤労災リハビリテーションセンター
s 鉄道管理学院コンピューターシステム向上	s 放射線利用計画	s 大気腐食(有機被覆)研究
s 中国道路交通管理幹部訓練センター	a マレーシア農科大学海洋水産学部	⑤モンクット王工科大学ラカバン拡充計画
⑩中日友好病院	a 林産研究	⑤ウボン職業訓練センター
⑩肢体障害者リハビリテーションセンター	④アセアン家禽病研究訓練センター	⑩国立衛生研究所
m 中日医学教育センター	a サバ州造林技術開発訓練	④東北タイ農業開発研究II
a 黒龍江省木材総合利用研究	i 鋳造技術	④農業協同組合振興
a 三江平原農業総合試験場	(ミャンマー)	④灌漑技術センター
a 上海水産加工技術開発センター	m 消化器感染症	④造林研究訓練II
a 黄土高原治山技術訓練計画	④灌漑技術センター	④国立家畜衛生・生産研究所
a 天津酪農業発展計画	(ネパール)	④カセサート大学研究協力計画II
④北京蔬菜研究センター	⑩トリバン大学医学部	④水産資源開発研究計画II
①肉類食品総合研究センター	⑩結核対策	①トウモロコシ品質向上計画
i 特許情報検索用教育システム開発	⑩医学教育	①金属加工・機械工業開発振興
i 非鉄金属鉍業試験センター	f 家族計画 / 母子保健	①工業標準化試験研究センター
i 燕山樹脂応用研究開発	④園芸開発計画	(香港)
(インドネシア)	(パキスタン)	i 金型技術研修センター
s スマトラ化学工業研究開発センター	⑤建設機械技術訓練センター	中近東地域
⑤火山砂防技術センター	⑩イスラマバード小児病院	(アルジェリア)
⑤職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター	⑩看護教育	s オラン科学技術大学
⑤ラジオ・テレビ放送訓練センター	(フィリピン)	s ブーイスマイル高等海運学校
⑤電話線路保全訓練センター	⑤フィリピン人造りセンター	(エジプト)
⑤スラバヤ電子工学ポリテクニック	⑤国立航海技術訓練所	s 繊維研究開発センター
s 高分子材料研究	s 大気腐食(金属被覆)研究	⑤建設機械訓練センター
⑩生ワクチン製造基礎技術	⑤労働安全衛生センター	⑩カイロ大学小児病院
f 家族計画・母子保健	⑩食品医薬検定センター	f 家族計画 / 母子保健
④動物医薬品検定	④ボホール農業開発	④米作機械化
a 家畜人工授精センター	④畑地灌漑技術開発計画	(イラク)
a 熱帯林研究 I	④パンタバンガン林業開発II	s 電気産業訓練センターII
④農業研究強化	④土壌研究開発センター	(ヨルダン)
④作物保護強化II	①貿易研修センター	s 電力訓練センター
④適正農業機械技術開発センター	①ワニ養殖研究所	(シンガポール)
④ボゴール農科大学大学院	⑤生産性向上	s 日ソフトウェア技術研修センターII
a 農業開発リモートセンシングII	s 日ソフトウェア技術研修センターII	
a 南スラウェシ治山技術協力		
④熱帯降雨林研究II		
a エビ養殖		

(モロッコ) ④漁業訓練 (サウディ・アラビア) sリヤド電子技術学院	(ザンビア) ⑤職業訓練拡充計画 ⑩ザンビア感染症 ④ザンビア大学獣医学部	(ホンデュラス) ④農業開発研修センター (メキシコ) a砂漠地域農業開発研究 i未利用硫化鋳開発技術
(スーダン) ⑩ハルツーム教育病院 (シリア) s国立計測標準研究所	中南米地域	(パナマ) s職業訓練センター (パラグアイ) mシャガス病等寄生虫症研究 ④家畜繁殖改善 a中部パラグアイ森林造成 a農牧業統計
(トルコ) sツツラ職業技術訓練高校 f人口教育促進	(アルゼンティン) s国鉄中央研修センター mサンロケ病院消化器病診断研究センター ④ラプラタ大学獣医学部 i包装技術プログラム	(ペルー) s SENATI南部地区職業訓練センター s日本・ペルー地震防災センター f家族計画 / 母子保健 ④野菜生産技術センター ④パイタ漁業訓練センター i酸化鋳処理技術
(イエメン) ⑩結核対策	(ボリヴィア) ④サンタ・クルス総合病院 ④家畜繁殖改善計画	
アフリカ地域	(ブラジル) s SENAI/ES工業計装技術センター mベルナンブコ大学免疫病理学センター a農業研究計画 a野菜研究計画	
(ガーナ) ④野口記念医学研究所	(チリ) s教育テレビ sコンセプトン大学鋳床学研究センター a植物遺伝資源計画 a水産養殖 i鋳山公害防止	(ウルグアイ) m消化器病センター a果樹研究
(ケニア) ④ジョモ・ケニヤッタ農工大学 ④N Y S 上級技術学院 ④中央医学研究所 f人口教育促進 ④社会林業訓練II ④園芸開発	(コロンビア) mマラリア等熱帯性感染症診断技術開発 f家族計画 / 母子保健	オセアニア地域
(ナイジェリア) aローア・アナンブラ灌漑稲作計画	(ドミニカ共和国) ④消化器疾患研究・臨床 aコショウ開発	(フィジー) a稲作研究開発 (バブア・ニューギニア) ④森林研究所
(セネガル) ④職業訓練センター	(エクアドル) m消化器病研究対策	ヨーロッパ地域
(タンザニア) ④キリマンジャロ農業開発 ④キリマンジャロ州中小工業開発II		(ユーゴスラヴィア) m P H C 生涯教育

(注) s, ⑤: 社会開発協力事業 (⑤は無償資金協力連携プロジェクト。以下同様), m: 保健・医療協力事業, f: 人口・家族計画協力事業, a: 農林水産協力事業, i: 産業開発協力事業

こうしたプロジェクトに派遣される専門家は、通常数人から大きいプロジェクトでは十数人となり、専門家側の代表者（通常「リーダー」と呼ぶ）の統括のもとに、技術移転に携わる専門家が活動し、また、必要に応じてリーダーを補佐し、相手側との事務的な折衝やプロジェクトの活動を側面から支援する調整員と呼ばれる専門家が配置される。このほか、プロジェクトによっては、後述する青年海外協力隊の隊員が参加するものもある。

プロジェクト方式技術協力のもうひとつの特色として、運営経費の日本側負担の制度が充実していることがあげられる。こうした運営経費は相手国側の負担を原則とするが、一般に、開発途上国においては、必要な経費を十分確保することが困難な場合が多い。このため、圃場整備等の工事費、研究に必要な経費、講習会開催に要する経費などを事業団で負担できるよう予算の措置がとられている。

協力期間は、通常5年間であるが、終了時に協力の評価を行い、場合によっては、さらに協力期間を延長することがある。

このように、プロジェクト方式技術協力は比較的長期にかつ規模も大きくなることから、協力の開始に先立ち、また、協力期間中も、協力の内容や方法等について両者で十分な調整を図っていく必要がある。このため、事業団では、協力の進捗段階に合わせて次のような調査団を派遣する。

- ア. 基礎調査：協力実施に必要な基礎資料を収集する。
- イ. 事前調査：一般的な事情、要請の背景等の調査を行い、相手国政府と協力の概要について協議する。
- ウ. 実施協議：協力の枠組みとなる討議議事録（R/D）の作成、交換を行う。
- エ. 実施設計：工事の設計、施行管理を行う。
- オ. 計画打合せ：プロジェクト運営に関する協議を行う。
- カ. 巡回指導：専門家に対する助言、指導を行う。
- キ. 機材管理：供与機材の管理方法等の指導を行い、故障した機材を修理する。
- ク. エバリュエーション：協力終了時に、協力の効果等を評価し、必要に応じ、相手国政府と協力延長について協議する。
- ケ. 事後調査：協力終了後のプロジェクトの活動状況を調査する。
- コ. アフターケア：事後調査の結果に基づき、協力終了後に補足的な協力を行う場合、その協力内容について協議する。

事業団では、上記プロジェクト方式技術協力の実施にあたっては、予算的に、また組織上次の5つの事業に区分している。

- ア. 社会開発協力 教育、職業訓練、科学技術、電気通信、建築、運輸分野
- イ. 保健・医療協力 保健衛生、医療、看護分野
- ウ. 人口・家族計画協力 人口・家族計画、母子保健分野

エ. 農林水産業協力 農業、林業、畜産、水産分野

オ. 産業開発協力 鉱業、工業、中小企業、流通、貿易分野

1989年度実施したプロジェクト方式技術協力は、年度内に終了したものを含めて174件に達している。その内訳は、社会開発協力53件、保健・医療協力30件、人口・家族計画協力9件、農林水産業協力63件、産業開発協力19件となっており、地域別にみると、アジア105件、中近東16件、アフリカ14件、中南米36件、及び、オセアニア2件、ヨーロッパ1件である。

日米協力

現在、わが国が最大の援助供与国となっている開発途上国は26カ国に達し、このほかわが国が大きな比重を占めている国も多く、わが国の経済協力がそうした国々の開発・発展に大きな役割を果たすようになってきている。このようなわが国の経済協力の拡大に伴い、開発途上国に対する世界の経済協力が、先進各国や国際機関により各自別々に行われていたのでは、必ずしもその国の調和のとれた開発に望ましいものとはならないのではないかという認識が高まってきた。

このような背景から近年、他の先進国や国際機関との連携が進められている。なかでも米国との協力・協調が図られており、これからUSAID（米国開発援助庁）との間で協力が進められようとしているもののひとつとして、インドネシア高等教育開発計画がある。インドネシアは、人口の3分の2がジャワ島に集中し、政治・経済・文化の中心となっており、ジャワ島以外の島々、すなわち外領との格差が極めて大きく、その解消が同国の大きな課題となっている。このプロジェクトは、教育面での格差解消のひとつとして、高等教育に従事する人材の資質の向上と大学教育の環境整備を行い、外領における高等教育の水準を高めようとするものである。

事業団では、この計画をプロジェクト方式技術協力として、1990年度から5年間協力することとなった。その内容は、スマトラ及びボルネオ島カリマンタン地域の11大学の工学部系教員に、バンドン工科大学などインドネシア国内の大学院での勉学の機会を与え、さらに日本の大学等で研修の機会を提供するとともに、各大学の教育訓練用機材の充実を図ることとしている。一方、米国側は、理学系及び経営学系の教員を対象として、留学生として米国へ招へいし、修士号の取得に協力する予定となっている。

第6 開発調査事業

開発調査事業は、主として、開発途上国の経済・社会の開発に重要な役割をもつ公共的な開発計画に係る計画案の作成、開発の基礎資料となる地形図等の作成、または、鉱物、水産等の資源の賦存状況の確認に関し、事業団が調査団を派遣して必要な調査を行い、調査結果の報告書、計画案、地図等の成果品を要請国に提出するものである。

同時に、これらの調査活動を通じて、調査手法、調査機器の使用法等の技術を相手国の技術者に紹介、指導等を行うことから、この事業は、技術移転を目的とする技術協力のひとつとして位置づけられている。

開発調査は、開発途上国からの要請に基づき、まず、事業団が事前調査団を派遣する。事前

調査団は、計画予定地域の実情を調査し、必要な資料を収集するとともに、相手国政府関係者と協力の範囲、調査日程、両国の分担内容等を協議し、この協議の合意内容を文書（S/W：Scope of Work）で交換する。なお、事前調査団と呼ばれるものには、このほか、優良な計画の発掘を目的とするものがある。

次に、S/Wに基づき、本格的な調査のための本格調査団を派遣する。この調査団は、必要に応じ、測量、ボーリング、土壌分析、航空撮影、観測、需要調査、物価調査等を行い、計画案作成や地形図作成等に必要な資料を収集し、それらの資料をもとに、計画案、経費積算、経済、財務、社会、環境等の視点からみた計画案の評価等を報告書としてまとめ、また、地形図等を作成する。

これらの本格調査は、一般的に、事業団との契約に基づきコンサルタント会社が実施する。通常これらの調査は、内容が複雑かつ多岐にわたり、期間も比較的長期となり、なかには3～4年を要するものもある。このため、事業団では、コンサルタント会社の調査活動や成果品の内容が目的に沿っているかどうか審査し、指導する作業監理委員会を設置し、大学の研究者や関係省庁の専門官に委員を委嘱している。

成果品の内容がままとすると、その詳細を説明するための報告書説明調査団を派遣し、内容が妥当かどうかの確認を行い、修正、追加等があれば、それらを取り込み、最終報告書として相手国政府に提出する。

報告書提出後、提案された開発計画を実施するか否かは相手国政府の判断によることとなる。実施する場合は、その国の財政で賄えないときは、世界銀行、アジア開発銀行等の国際金融機関、各国政府、民間金融機関等に借款、無償資金協力等を要請し、資金を調達することとなる。開発調査事業は、調査対象の種類に応じ、次のように区分している。

1. マスタープラン等作成調査

一定地域の開発計画を作成するもので、土地利用、産業配置、交通・通信体系、公共施設等を含めた総合開発計画、または、セクターを限定し、たとえば農村開発ということで、灌漑・排水、農道網整備、発電、農産物加工施設等についての総合的な開発計画、また、プロジェクトを限定し、当該プロジェクトの長期開発計画を対象とするものもあり、これらの開発計画をマスタープラン（M/P）と呼んでいる。

2. フィージビリティ（実施可能性）調査

道路、空港、発電所、灌漑、工場、病院、上下水道、治山・治水、環境汚染等社会基盤や公共施設の建設・整備、災害防除や環境対策等に関し、必要経費、経済効果等を含めた計画案を作成する。

3. 地形図作成調査

各種開発計画を策定するにあたって、基礎的な資料となる国土基本図及び都市基本図を作成する。

4. 地下水開発調査

農・工業用水、飲料水等確保のための地下水の賦存状況、開発の可能性を調査する。

5. 実施設計調査

プロジェクトの工事着手に必要な資料、設計図、仕様書等の実施設計図書を作成する。

6. 資源開発基礎調査

鉱物資源の賦存状況及び開発の可能性を調査する。

7. 林業、水産資源調査

森林資源、水産資源の賦存状況及び開発の可能性を調査する。

8. パナマ運河代替案調査

日本、米国及びパナマの3カ国間の外交取極めに基づき、パナマ運河代替案建設の可能性を調査する。

外国人コンサルタントの活用

1989年度に実施した開発調査のうち、ケニアのナイロビ・バイパス建設計画など29件の調査に外国人コンサルタントが参加した。調査を請け負った日本の企業が、その調査に外国人を参加させるという形をとっているが、これは、1988年に事業団で設定した「外国人コンサルタント活用のためのガイドライン」に則ったものである。

わが国のコンサルタントは、欧米のコンサルタントと比べてその歴史も経験も浅く、欧米のコンサルタントに伍して海外で活躍していくには、今以上の技術力の向上を求められる状況にある。こうしたことから、開発調査に外国人コンサルタントが参加し、共同で調査活動を進めていくことは、その優れた調査手法や技法を学ぶ絶好の機会となる。また、先進国のコンサルタントばかりでなく、調査によっては開発途上国のコンサルタントの参加を得ることにより、情報収集が効率的となり、その国の関係者との意思の疎通がこれまで以上に図れるようになるなど様々なメリットがある。実際に多くの日本のコンサルタントが外国人の参加をプラスに評価しており、今後外国人コンサルタントの活用がさらに増加していくものと予想される。

ちなみに、1989年度に開発調査に参加した外国人コンサルタントの国籍は、英国7人、タイ6人、フィリピン4人、フランス3人、その他米国、ベルギー、中国、エジプトなど合計18カ国、38人であった。

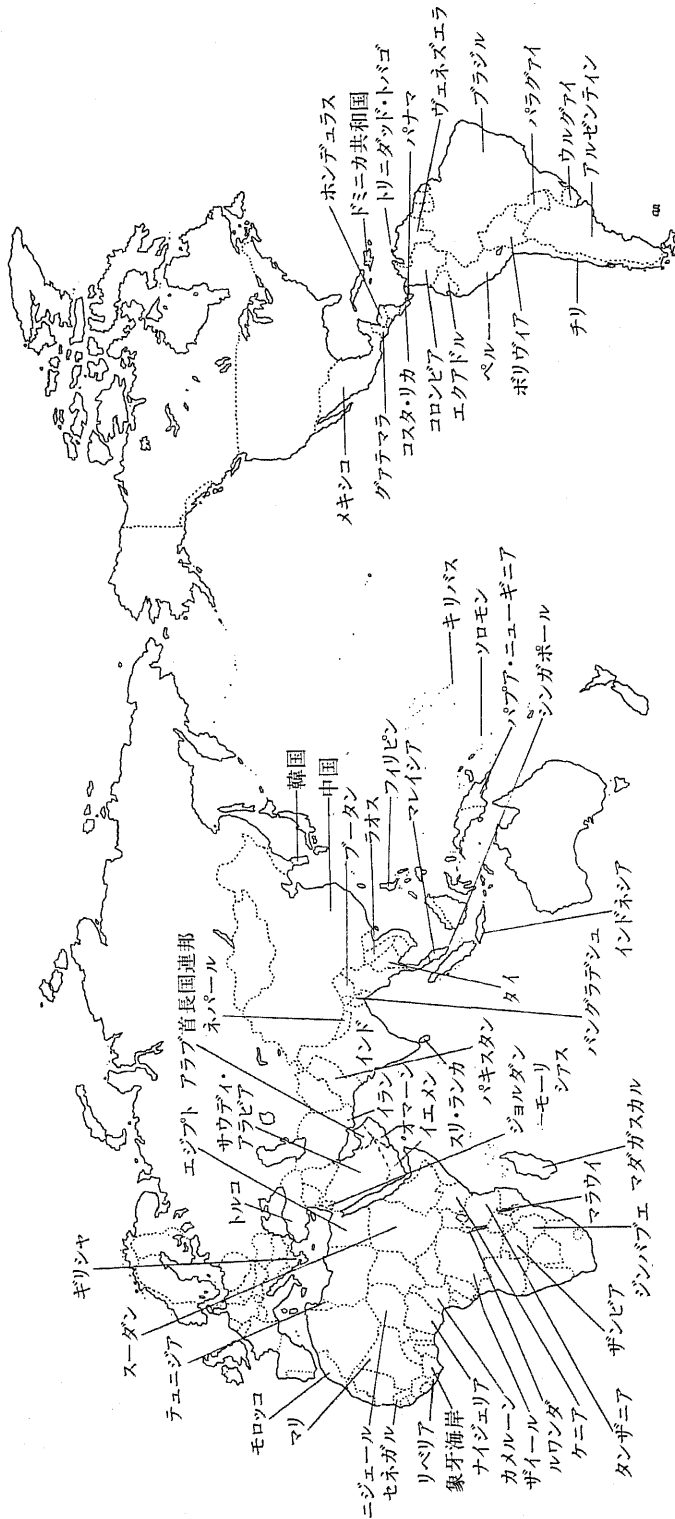


図 3.2 1989 年度開発調査実施対象国

表3.4 1989年度開発調査実施一覧

アジア地域	(インドネシア)	⑤ラジャーン港開発計画 ⑤全国橋梁維持修繕計画 ⑤首都圏大気汚染対策調査計画 ⑤全国道路網整備計画 k工業分野開発計画 rベラ資源開発調査
(バングラデシュ)	s北部スマトラ地域総合開発計画 sジャカルタ首都圏電気通信網整備計画 sジャボタベック圏総合輸送システム改良 sネガラ河下流域灌漑開発計画 sアサハン河下流域開発計画 s収穫後処理及び流通改善計画 sアイルスラガン灌漑開発計画 s産業造林計画調査 sラジオ・テレビ放送総合開発計画 sバンジャルマシン港航路維持浚渫計画 sチカンベック〜チレボン有料高速道路計画 sクマヨラン地区再開発計画 sポゴール〜バンドン道路整備計画 sジャカルタ市都市排水下水道整備計画 sスラバヤ都市圏電通網整備計画 s地方空港整備計画 ⑤チダナオ・チバンテン水資源開発計画 ⑤プラワン・バダシ統合河川流域開発計画 ⑤南スマトラ地域総合開発計画 ⑤スラバヤ〜モジョクルト有料道路計画 ⑤地方水道整備計画 ⑤ニアス島灌漑農業開発計画 ⑤小規模灌漑整備計画 k産業セクター振興開発計画 kブブルン水力発電計画 kシパンシハポラス水力発電計画 kアユン水力発電開発計画 k太陽光発電ハイブリッド・システム地方電化計画 ⑤ワンブー水力発電開発計画 ⑤ティガブル地域資源開発調査計画	⑤首都圏大気汚染対策調査計画 ⑤全国道路網整備計画 k工業分野開発計画 rベラ資源開発調査
s チッタゴン造船所整備計画 s モデル農村開発計画計画 s クリグラム北部灌漑排水計画 s チッタゴン国際空港開発計画 s ダッカ港コンテナ・ターミナル整備計画 ⑤ダッカ市雨水排水施設整備計画 ⑤モデル農村開発計画 II	s北部スマトラ地域総合開発計画 sジャカルタ首都圏電気通信網整備計画 sジャボタベック圏総合輸送システム改良 sネガラ河下流域灌漑開発計画 sアサハン河下流域開発計画 s収穫後処理及び流通改善計画 sアイルスラガン灌漑開発計画 s産業造林計画調査 sラジオ・テレビ放送総合開発計画 sバンジャルマシン港航路維持浚渫計画 sチカンベック〜チレボン有料高速道路計画 sクマヨラン地区再開発計画 sポゴール〜バンドン道路整備計画 sジャカルタ市都市排水下水道整備計画 sスラバヤ都市圏電通網整備計画 s地方空港整備計画 ⑤チダナオ・チバンテン水資源開発計画 ⑤プラワン・バダシ統合河川流域開発計画 ⑤南スマトラ地域総合開発計画 ⑤スラバヤ〜モジョクルト有料道路計画 ⑤地方水道整備計画 ⑤ニアス島灌漑農業開発計画 ⑤小規模灌漑整備計画 k産業セクター振興開発計画 kブブルン水力発電計画 kシパンシハポラス水力発電計画 kアユン水力発電開発計画 k太陽光発電ハイブリッド・システム地方電化計画 ⑤ワンブー水力発電開発計画 ⑤ティガブル地域資源開発調査計画	(ネパール) s国内航空網整備計画 sカトマンズ盆地地下水開発計画 sルンビニ県地形図作成調査 sルンビニ県農村総合開発計画 ⑤カトマンズ都市交通計画 ⑤国内水文資料整備計画 ⑤カルナリ川上流マハカリ川流域水資源開発 ⑤カトマンズ地区送配電網整備計画
(ブータン)	s南部地下水開発計画	(パキスタン) sスワット地域農村総合開発計画 sマリル川流域農業開発計画 s教育テレビチャンネル設立計画 ⑤ラホール都市圏総合交通システム開発計画 kウエストワフ火力発電所建設計画 ⑤工業分野振興開発計画 rクズダール地域資源開発調査
(中国)	sウルムチ地下水開発計画 s西安市生活廃棄物処理計画 s武漢天河空港建設計画 s三港灣整備計画 s天津市津塘快速鉄道建設計画 s湖南省洞庭湖地区総合水利計画 s北京市海子ダム農業開発計画 ⑤吉林省德恵県電話網自動化計画 ⑤漢江中下流区間洪水予警報計画 ⑤鄱陽湖水質保護対策計画 ⑤広西壮族自治区欽州地区農業開発計画 k青島輸出加工区開発計画 k神府東勝炭田品質管理計画 k産業廃水処理再利用計画 k工場近代化(揚州捺染) k同上(蘭州石油化学工業機器) k同上(四川空気が分離設備工場) k同上(上海合金工場) k同上(陝西印刷機器) k同上(丹東工程液圧機械) ⑤同上(北京第三綿紡績廠) ⑤同上(湖南省湘潭圧縮機廠) ⑤同上(南京第二鋼鉄廠) ⑤同上(遼陽製薬機械廠) ⑤同上(四川江北機械廠) ⑤同上(常州絶縁材料廠) ⑤十三陵揚水発電所開発計画 rレアメタル総合開発調査	sスワット地域農村総合開発計画 sマリル川流域農業開発計画 s教育テレビチャンネル設立計画 ⑤ラホール都市圏総合交通システム開発計画 kウエストワフ火力発電所建設計画 ⑤工業分野振興開発計画 rクズダール地域資源開発調査
k 同上(蘭州石油化学工業機器) k 同上(四川空気が分離設備工場) k 同上(上海合金工場) k 同上(陝西印刷機器) k 同上(丹東工程液圧機械) ⑤ 同上(北京第三綿紡績廠) ⑤ 同上(湖南省湘潭圧縮機廠) ⑤ 同上(南京第二鋼鉄廠) ⑤ 同上(遼陽製薬機械廠) ⑤ 同上(四川江北機械廠) ⑤ 同上(常州絶縁材料廠) ⑤ 十三陵揚水発電所開発計画 r レアメタル総合開発調査	(韓国) ⑤漢江水系中小河川環境整備計画 ⑤産業廃水処理システム開発計画	s農業用小規模溜池整備計画 sマリンドュケ農業総合開発計画 sタルラック州南部地域小規模灌漑組織計画 s優良種子流通配布計画 sハラハラ農業開発計画 s幹線道路主要橋梁改修計画 sパナイ島地下水開発計画 sマニラ洪水対策計画 sアグノ川流域治水計画 s海上交通管理計画 s地方道路網整備計画 II s水産物輸送システム総合計画 ⑤地方道路防災計画 ⑤カラバール地域総合開発計画 ⑤全国フェリー輸送計画 ⑤マニラ地下水開発計画 ⑤全国テレビ・ラジオ網整備計画 ⑤イロク・ヒラバガン川流域治水計画 ⑤小規模灌漑施設整備計画 k工業標準化・品質向上計画 k産業育成・輸出振興マスター・プラン k石炭火力発電開発計画 ⑤カビテ輸出加工区開発・投資振興計画 ⑤カラヤン揚水発電所増設計画 r鉱物資源基本図調査
(インド)	(マレイシア) sクランパレー地域都市交通施設計画 sペナン廃棄物処理計画 sクランタン川流域治水計画 s高速道路交通管理計画 sペナン島洪水緩和・排水計画 sクランパレー地域鉄道改良計画 s非穀倉灌漑地区合理化作物多様化計画 s水産物流通システム総合計画	⑤地方道路防災計画 ⑤カラバール地域総合開発計画 ⑤全国フェリー輸送計画 ⑤マニラ地下水開発計画 ⑤全国テレビ・ラジオ網整備計画 ⑤イロク・ヒラバガン川流域治水計画 ⑤小規模灌漑施設整備計画 k工業標準化・品質向上計画 k産業育成・輸出振興マスター・プラン k石炭火力発電開発計画 ⑤カビテ輸出加工区開発・投資振興計画 ⑤カラヤン揚水発電所増設計画 r鉱物資源基本図調査

<p>(シンガポール)</p> <p>s カラン・パヤ・レバール高速道路建設計画</p> <p>(スリ・ランカ)</p> <p>s モラガハカンダ農業開発計画</p> <p>s 南東部沿岸漂砂調査</p> <p>s コロンボ港開発計画</p> <p>⑤ゴール港整備計画</p> <p>(タイ)</p> <p>s チャオピャ川流域水管理及び監視計画</p> <p>s チャンタブリ川流域農業水利開発計画</p> <p>s セバイセボック流域開発計画</p> <p>s 国内電話網拡充長期計画</p> <p>s バンコック市クローン水質改善計画</p> <p>s ラムチャバン港輸送施設計画</p> <p>s 地方都市水道整備計画</p> <p>s バンコック首都圏中長期道路交通計画</p> <p>s 中央平原北部地域総合開発計画</p> <p>s パタヤ地区総合開発計画</p> <p>s 道路交通運用計画</p> <p>s プーケット市下水排水改善計画</p> <p>s スコタイ農村総合整備計画</p> <p>s バンパコン川流域農業用水資源開発計画</p> <p>⑤東北タイ塩害地域農村総合開発計画</p> <p>⑤北タイ南部農村総合開発計画</p> <p>⑤バンコック廃棄物処理計画</p> <p>⑤有料高速道路計画</p> <p>⑤タイ南部道路網整備計画</p> <p>⑤バンコック交通制御システム整備計画</p> <p>k サムットプラカン県大気汚染管理計画</p> <p>k ナムユアム川水力発電開発計画</p> <p>k 工業分野開発計画</p> <p>⑤褐炭ブリケット振興計画</p> <p>⑤ラムタコン揚水発電開発計画</p> <p>r ヤンキャン地域資源開発調査</p>	<p>(モロッコ)</p> <p>s 国土基本図作成調査</p> <p>s レリス盆地ダム建設計画</p> <p>r ハウス平原資源開発調査</p> <p>(オマーン)</p> <p>s ネジド地方農業開発計画</p> <p>⑤農業開発基本計画</p> <p>⑤北部地域港湾整備計画</p> <p>r ラカー地域開発計画</p> <p>(サウディ・アラビア)</p> <p>k 海水淡水化技術協力計画</p> <p>(スーダン)</p> <p>s 新白ナイル橋建設計画</p> <p>⑤フルガ・ヌルエルディン灌漑計画</p> <p>④セメント工場建設計画</p> <p>(テュニジア)</p> <p>s メジュールダ川流域森林管理計画</p> <p>s ラダス・グレット橋建設計画</p> <p>⑤中部地域国土基本図作成調査</p> <p>(トルコ)</p> <p>s アダテベ灌漑開発計画</p> <p>s フィリオス港建設計画</p> <p>s 水産資源調査</p> <p>k ギザマント水力発電開発計画</p> <p>k エルマネック水力発電開発計画</p> <p>④アクス製紙工場リノベーション計画</p> <p>r チャナツカレ資源開発調査</p> <p>(アラブ首長国連邦)</p> <p>k 発電・海水淡水化プラント海水油害防止対策</p> <p>(イエメン)</p> <p>s アデン市下水道施設改善計画</p> <p>k マフラクセメント工場拡張計画</p>	<p>⑤カノー平野灌漑開発計画</p> <p>④輸出振興計画</p> <p>④マグワグワ水力発電開発計画</p> <p>r ホマベイ地域資源開発調査</p> <p>(リベリア)</p> <p>⑤北西部森林資源調査</p> <p>(マダガスカル)</p> <p>s 南西部地下水開発計画</p> <p>(マラウイ)</p> <p>k ムトラB〜リロングウェB送電線設計計画</p> <p>r チルワーアルカリン地域資源開発調査</p> <p>(マリ)</p> <p>s カラ上流域農業開発計画</p> <p>(モーリシャス)</p> <p>s ポートルイス市水供給計画</p> <p>s ポートルイス市地滑り対策計画</p> <p>(ニジェール)</p> <p>s ウナクワンザ農業水利灌漑計画</p> <p>s ウアラム農村復興計画</p> <p>④リプタコ地域資源開発調査</p> <p>(ナイジェリア)</p> <p>s 北部地下水開発計画</p> <p>(ルワンダ)</p> <p>s 東部生活用水開発計画</p> <p>(セネガル)</p> <p>s 農業実証調査</p> <p>s 西部地域地形図作成調査</p> <p>(タンザニア)</p> <p>s ハイロンボ地区農業開発計画</p> <p>s ダルエサラーム都市圏道路整備計画</p> <p>s ダルエサラーム市給水施設整備計画</p> <p>k キハンシ水力発電開発計画</p> <p>(ザイール)</p> <p>s キンシャサ市内東西幹線道路建設計画</p> <p>(ザンビア)</p> <p>s 主要河川水資源開発計画</p> <p>s カフェ川道路橋改築計画</p> <p>s 農業実証調査</p> <p>④カブエウエスト地域資源開発調査</p>
<p>中近東地域</p>		
<p>(エジプト)</p> <p>s カイロ大都市圏都市交通計画</p> <p>s シナイ半島地下水開発計画</p> <p>s 北シナイ農村総合開発計画</p>	<p>アフリカ地域</p>	
<p>(イラン)</p> <p>⑤テヘラン新国際空港整備計画</p>	<p>(カメルーン)</p> <p>④メンヴェ・エレ水力発電整備計画</p>	
<p>(ジョルダン)</p> <p>s カラク地域農業開発計画</p> <p>s エルジャファール水系地下水開発計画</p> <p>⑤全国水資源利用計画</p>	<p>(象牙海岸)</p> <p>s ブ川流域農業開発計画</p>	
	<p>(ケニア)</p> <p>s マレワダム建設計画</p> <p>s ナイロビ・バイパス建設計画</p> <p>s 南部地区国土基本図作成調査</p> <p>⑤全国水資源開発計画</p>	

(ジンバブエ)	⑤キンディオ川流域農業総合開発計画 k 中小企業金属加工業振興計画 k 小規模発電設備修復計画	⑤総合交通計画 k 首都圏配電網整備計画
s ニヤコンバ地方灌漑計画 k アンモニア工場建設計画 Ⓚクエン酸製造工場建設計画 Ⓕマクドウガル地域資源開発調査	(コスタ・リカ) s サン・ホセ首都圏都市基本図作成 k ピリス水力発電開発計画	(ペルー) s リマ市南部下水道整備計画 s 沿岸漁港開発計画 ⑤リマ首都圏都市基本図作成調査 r パチャピリアーナ地域資源開発
中南米地域	(ドミニカ共和国) s コンスタンサ地区畑地灌漑計画 ⑤西部地下水開発計画	(トリニダッド・トバゴ) s トリニダッド・トバゴ水管理計画
(アルゼンティン)	(エクアドル) ⑤マナビ州零細漁港建設計画 Ⓚエスメラルガス輸出加工区開発計画 r ボリバル地域資源開発計画	(ウルグアイ) s カラスコ国際空港整備計画 s 国家植林5カ年計画
k 工場省エネルギー計画 k ネウケン州北部地熱開発計画 k 品質管理評価改善計画 r アルトデラブレング地域資源開発調査	(グアテマラ) s 国際空港整備計画 ⑤首都圏交通網整備計画 ⑤首都圏生活廃棄物処理計画	(ヴェネズエラ) s チャマ川流域防災計画 Ⓕエルドラド地域資源開発調査
(ボリビア)	(ホンデュラス) s コマヤグア地下水開発計画 s コヨラルダム灌漑復旧計画	オセアニア地域
s サンタバルバラ・ベジャビスタ道路改良計画 s サンタアナ農業農村開発計画 ⑤鉄道網整備計画 ⑤森林資源管理計画 r リペス地域資源開発調査	(メキシコ) s 太平洋港湾整備計画 k C F M 選鉱場近代化計画 Ⓚメキシコ市大気汚染対策 r アルセリア地域資源開発計画	(キリバス) r 海洋資源調査
(ブラジル)	(パナマ) s パナマ運河代替案調査	(パプア・ニューギニア) s 横断道路建設計画 s 地方電話網整備計画
s イタジャイ河下流域治水計画 s ペレーン市都市交通計画 ⑤クバトン地域海岸山脈災害防止復旧計画 Ⓚイタジャイ河包蔵水力開発計画 Ⓕクライスノボス地域資源開発調査	(パラグアイ) s イパカライ湖流域水質汚濁対策計画 s ラ・コルメナ地区農村総合整備計画	(ソロモン) ⑤ヘンダーソン国際空港整備計画
(チリ)		ヨーロッパ地域
⑤森林資源管理計画 Ⓚ工業標準化制度整備計画 Ⓕアイセン地域資源開発調査		(ギリシャ) ⑤観光振興
(コロンビア)		
s ボゴタ市大気汚染対策 s アリアリ川農業総合開発計画 s 林業資源調査 ⑤カルタヘナ臨海地域都市基盤整備計画		

(注) s : 開発調査事業費 (Ⓞは新規。以下同様), k : 海外開発計画調査費, r : 資源開発協力調査費による。

●第3節 無償資金協力事業●

事業団が行う無償資金協力事業は、開発途上国に対する無償資金協力によって行われる建設工事等に関し、①その工事等の基本設計と設計に必要な調査を実施し、②その国の政府とわが国のコンサルタント会社や工事請負業者との工事等の契約について、契約の締結に係る調査、斡旋、連絡その他必要な業務及び契約の実施状況に係る調査を行い、③協力実施後、補足的な協力が必要な場合にはフォローアップを行うものである。

無償資金協力は、開発途上国に対し返済義務を課さない資金を供与するもので、一般無償援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助及び食糧増産援助に区分される。このうち、事業団が関係するのは一般無償援助、水産無償援助及び食糧増産援助の三つである。

一般無償援助は、研究施設、学校等教育施設、病院等の公共施設の建設や機材整備、港湾、道路、橋梁等の改修、建設などを対象としており、水産関係援助は、漁業訓練施設、漁業訓練船等漁業関係の施設・設備の建設・整備について、また、食糧増産援助は、肥料、農薬、農機具等の整備・購入に必要な資金を援助するものである。なお、供与する資金そのものは、外務省の予算となっている。無償資金協力の一般的な流れを略述すると次のようになる。

開発途上国政府からの要請に基づき、事業団がまず事前調査を行い、要請の背景、内容の妥当性、相手国側の要望等を調査する。次に、事業団は施設や工事等の基本的な構想や内容を決めるための基本設計調査（本格調査）を行い、調査結果を基本設計書等を含む報告書としてまとめ、相手国政府に提出する。この後、わが国の関係省庁の協議及び閣議の決定を経て、わが国と相手国政府との間で無償資金協力の実施とその内容を定めた交換公文（E/N：Exchange of Note）が取り交わされる。

E/Nの締結に従い、相手国政府は、詳細設計、施設工事、機材調達及び工事の施工監理のため、わが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約を締結し、事業を実施する。

事業団では、こうした無償資金協力に関し、次のような業務を実施する。

1. 基本設計調査

基本設計調査は、協力内容の基本的な計画案を作成するもので、作成にあたっては、協力の内容が当該国または当該地域の社会・経済に及ぼす効果、協力による相手国側の負担が過重にならないための配慮、現地の環境・技術に見合った計画、及び、計画完成後の運営・維持管理が財政的に、また技術的に容易であるかなどを十分調査・検討し、これらをまとめて相手国政府に報告書として提出する。1989年度に派遣した基本設計調査団は、67件である。

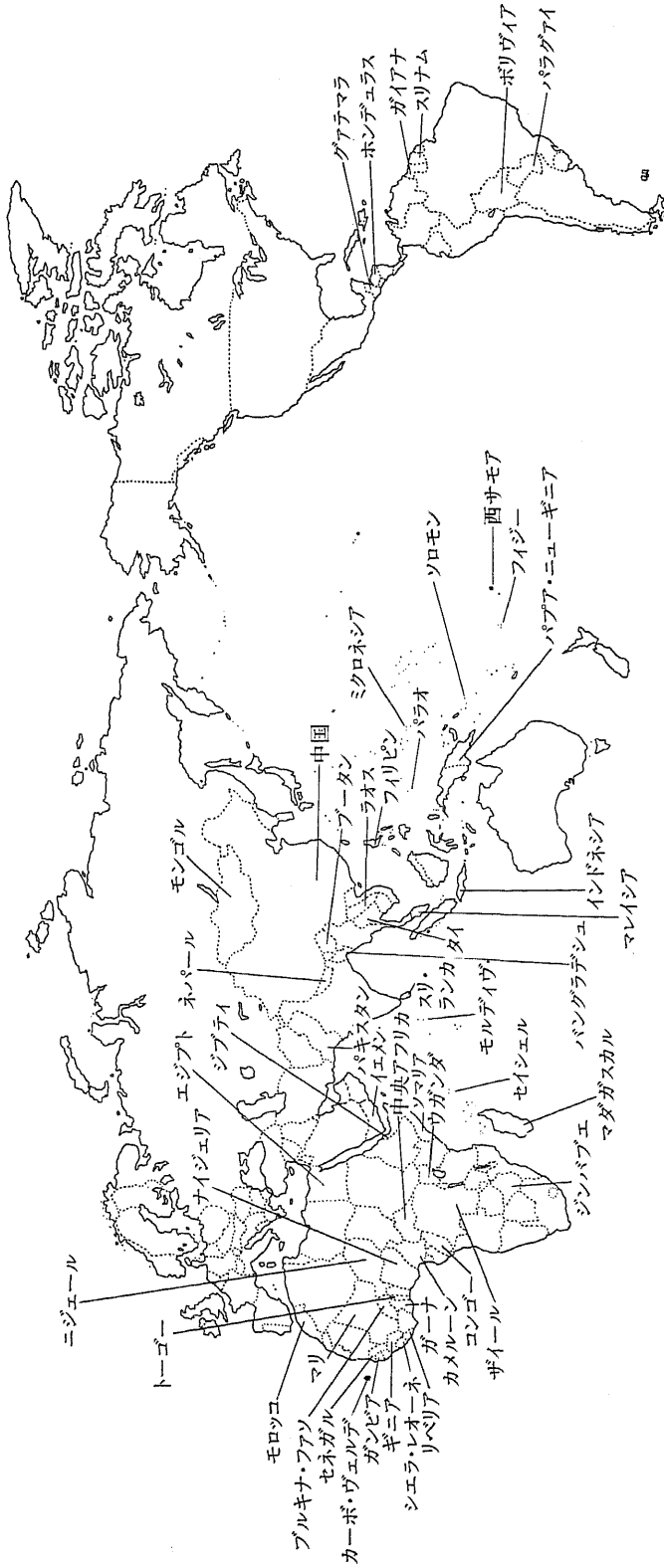


図 3.3 1989 年度無償資金協力・基本設計調査実施対象国

表3.5 1989年度無償資金協力・基本設計調査実施一覧

<p>アジア地域</p> <p>(バングラデシュ) ラジオ放送局送信機整備計画 農業大学院拡充計画</p> <p>(ブータン) *パロ谷農業総合開発計画</p> <p>(中国) *敦煌石窟文化財保存研究・展示センター建設計画 湖北省北部地区農業水利整備計画 日中環境保全センター設立計画 长春市浄水場第2次整備計画 ベトナム医科大学機材整備計画 湖南武陵大学機材整備計画</p>	<p>バギオ市下水管網整備計画 地方道路橋梁建設計画 学校校舎建設計画Ⅱ 地方環境衛生計画 産業大学工学機材整備計画 中等学校教育機材整備計画</p> <p>(スリ・ランカ) 植物検疫所建設計画 ラジオ・スタジオ整備計画</p> <p>(タイ) ラマ4世道路高架橋建設計画 鑑識機材整備計画 チュラロンコン大学工学機材整備計画 チュラボン研究所機材整備計画</p>	<p>テレビ番組制作施設整備計画</p> <p>(ガンビア) 農村部営農飲料水総合開発計画</p> <p>(ガーナ) 地方給水計画</p> <p>(ギニア) コナクリ市東部地域飲料水供給計画 コナクリ市電力供給改善計画</p> <p>(リベリア) 地方飲料水供給計画</p> <p>(マダガスカル) 南部生活用水供給計画 第4次漁業振興計画</p>
<p>(インドネシア) *放送技術強化計画 スラウェシ島地方水道整備計画 優良種子馬鈴薯増殖配布パイロット計画 林木種子・育種開発センター設立計画 高等教育機材整備計画</p> <p>(ラオス) 首都郊外農村開発計画</p> <p>(マレーシア) 漁業訓練所近代化計画 宇宙科学教育教材整備計画</p>	<p>中近東地域</p> <p>(エジプト) カイロ大学看護学部施設改修計画 アラブ海運大学新訓練船建造計画 アタカ漁港再整備計画</p> <p>(モロッコ) 穀物倉庫建設計画 アガディール漁船修理ドック建設計画 道路技術者養成センター建設計画</p> <p>(イエメン) ワーディ・サーライ改修計画</p>	<p>(マリ) 井戸掘削機材整備計画</p> <p>(ニジェール) ウアラム農業開発計画 地下水開発計画 第2ニアメ橋建設計画 農業水利整備公社機材保守センター建設計画</p> <p>(ナイジェリア) ギニアウォーム対策飲料水確保計画 連邦漁業専門学校施設改善計画</p>
<p>(モルディブ) 南部沿岸漁業振興計画 社会教育基幹施設設立計画</p> <p>(モンゴル) 医療機材整備計画</p> <p>(ネパール) トリバン大学付属教育病院拡充計画 溜池灌漑計画 カトマンズ市内橋梁架け替え計画 淡水魚養殖振興計画</p> <p>(パキスタン) 医薬品検査機材整備計画 工業技術院ラホール研究所機材整備計画</p> <p>(フィリピン) カパヤス灌漑施設建設計画 西サマール農業総合開発計画</p>	<p>アフリカ地域</p> <p>(ブルキナ・ファソ) 食糧公社輸送力増強計画</p> <p>(カメルーン) 食糧貯蔵倉庫建設計画</p> <p>(カーボ・ヴェルデ) 地方電話網整備計画</p> <p>(中央アフリカ) 国道3号線整備計画 バンギ給水網改修計画</p> <p>(コンゴ) 地方飲料水供給計画</p> <p>(ジブティ) ペルティエ総合病院医療機材整備計画</p>	<p>(セネガル) 苗畑整備計画 地方水道整備計画(第7次) 北部地域通信網整備計画</p> <p>(セイシエル) 漁港改修計画</p> <p>(シエラ・レオオーネ) フリータウン電力供給改善計画</p> <p>(ソマリア) バラード・ジョホール道路建設計画</p> <p>(トーゴ) 地下水開発計画</p> <p>(ウガンダ) マケレレ大学理学部拡充計画</p>

(ザイール) キンシャサ市飲料水供給計画 キンシャサ市内電話網整備計画	(ホンデュラス) コマヤグナ地下水開発計画 小規模灌漑排水計画	(パプア・ニューギニア) 地方病院改修計画
(ジンバブエ) テレビ放送網整備計画	(パラグアイ) ラ・コルメナ農村総合整備計画	(パラオ) 首都圏給水改善計画
中南米地域	(スリナム) コモウエイナ地区小規模漁業近代化計画	(ソロモン) ルンガ橋架け替え計画
(ボリヴィア) 家畜人工授精センター設立計画	オセアニア地域	(西サモア) 地方電化計画
(グアテマラ) 地方橋梁建設計画	(フィジー) 教育病院建設計画	
(ガイアナ) ガーデンオブエデン発電所整備計画	(ミクロネシア) ヤップ港拡張計画	

(注) *印は継続調査

なお、機材の供与を主とする無償資金協力については、上記の調査にかわり、機材の仕様等の検討を行う資機材等調査を行っている。この調査は、これまで日本国内のみで行われていたが、1989年度からは現地での確認調査の実施を開始した。1989年度は78件の資機材等調査のほか、現地確認調査4件を実施した。

2. 無償資金協力実施促進

実施促進業務は、E/N締結後、計画が円滑に促進されるよう側面から支援する業務で、相手国政府がわが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約する際の、連絡、相談、斡旋等を行うほか、設備・機材の仕様の検討、契約書の審査を行い、また、資金の支払いに係る銀行取極めについて、銀行との連絡、取極め内容の検討などを行う。1989年度の実施促進業務の対象件数は113件（継続76件、新規37件）で、57のチームを派遣した。

3. フォローアップ協力

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補足的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、役務の提供など追加的措置を行い、協力した案件のより有効な活用を図る体制をとっている。1989年度は、10件の無償資金協力について7件の調査団を派遣し、11の案件に対して修理用資機材を供与した。

◎第4節 青年海外協力隊派遣事業◎

青年海外協力隊事業は、開発途上国の経済・社会の発展に協力したいという強い意志を有するわが国の青年が、それらの活動に参加できるよう機会を提供し、助成するものである。

これら青年（通称「協力隊員」または「隊員」と呼ぶ）は、通常2年間開発途上国に滞在し、政府関係の研究所、現業部門、学校、地域社会等において、その技術者等に技術移転を行うほか、直接農民や生徒に接し、指導・教育などを行うものである。また、自ら率先して道路の整備や田畑への水路建設の工事等を行うことも多い。

活動分野は、農林水産や土木・建築のほか、電気、電子、教育、保健・衛生、考古学、スポーツなど多岐にわたっている。

この事業は、1965年に創設され、同年度第1次隊26人がラオス等4カ国に派遣された。その後年々派遣隊員数と派遣先の国数が増大し、1989年度は、41カ国に814人（シニア隊員等を含む場合は854人）が新規に派遣された。さらに、イエメン、マーシャル諸島、象牙海岸の3カ国と新たに派遣取極めが締結され、現在合計51カ国との間で取極めが交わされている。隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員は、隊員経験者のなかから別途シニア試験に合格して再派遣される者で、家族の現地随伴が認められ、また、滞在費等の待遇も一般隊員に比べて高くなっている。このほか、国際連合からの要請に基づく国連ボランティアの派遣も行っている。

こうした事業の推進のため、青年海外協力隊事務局（東京都渋谷区広尾）では次のような業務を行っている。

1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春・秋に実施している。1989年度の春募集では、全国約200会場で説明会を開催し、参加者5566人、応募者2757人、秋募集では、205会場の説明会に7924人が参加、応募者は3665人にのぼっている。選考は、筆記試験（第1次選考）と面接及び健康診断（第2次選考）により行われ、筆記試験は、協力隊員適性テスト、英語及び専門科目となっている。

2. 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補者として77日間の派遣前訓練を受ける。訓練の内容は、国際情勢、異文化理解等の教養、健康状態の把握と体力増進のための保健衛生、交通安全等隊員と

しての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術及び語学となっている。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語等現地語も含め11言語の講座がもたれている。

訓練は、年3回に分けて行われ、場所は、渋谷区広尾と長野県駒ヶ根の協力隊訓練所で行われる。

1989年度は814人が、この訓練を経て派遣された。

3. 技術研修

第2次選考合格者またはシニア隊員及び任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで、技術研修を要すると認められた者を対象とする技術補完研修と、技術研修を行うことにより合格水準に達すると認められた者を対象とする育成研修を行っている。

1989年度の対象者は、技術補完研修210人、育成研修9人であった。

4. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国する日までの期間に、死亡、疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費等を補償する制度を設けている。

5. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、会社を退職し参加する者や学校卒業後直ちに参加する者などが多いことから、帰国後の身分安定を支援するため、進路相談カウンセラーを置き、就職等の相談に応じるとともに、就職先の確保・開拓を図っている。

1989年度は、帰国者758人のうち復職者141人、就職者186人、その他自営、進学等、計369人の進路が年度内に決定した。

6. 関連業務

上記のような隊員の派遣に直接係る業務のほか、この事業の推進を図るため、次のような業務を行っている。

(1) 広報

一般への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換等のため、次のような業務を行っている。

ア. 月刊誌「クロスロード」の編集

イ. JOCVニュース（「JOCV」は青年海外協力隊の英語略称）の月2回発行

- ウ. 海外向け広報紙JOCVクォータリーの発行年4回
- エ. 映画の製作。1989年度は、職種別協力隊紹介映画「海外協力の現場から」土木、建築、保健・衛生、教育文化、スポーツ編の4本、並びに、一般啓発用として「われら地球人」ほか2本を製作した。
- オ. 広報活動に必要な資料、写真の整備のためのルポライター、カメラマンの派遣
- カ. KIS (Kyoryokutai Information Service)による開発途上国に関する情報の提供

(2) 現職参加体制の普及

勤務先から休職等の身分保障が得られないため、協力隊への参加を断念したり、また、退職して参加するという例が少なくない。このため、隊員として現職のまま参加できるよう、これまで積極的に民間企業や地方公共団体に働きかけてきている。また、所属先に対しては、派遣期間中の人件費を補填する制度を1973年度に設け、さらに、1975年度からは間接経費を補填する制度も設けて、所属先の負担の軽減を図っている。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す所属先が増えてきており、1989年度は274人の希望者のうち、200人、73%が現職で参加した。

(3) 関係諸団体との協力

- (ア) 1976年4月協力隊事業を支援する社団法人「協力隊を育てる会」(会長中根千枝東大名

ホンデュラスの協力隊員

保健所に勤めて5年、仕事も人間関係も一つのパターンができあがった頃、自分にしかできないことをやりたい、知らない人々のなかで働いてみたいという思いにかられ、学生時代から興味があった青年海外協力隊員として、ホンデュラスに赴任した。

任地はカリブ海に面し、ニカラグアに接するグラシアス・ア・ディオス県であった。ここはホンデュラス最後の秘境と呼ばれているが、住んでみれば人々は温かくのんびりとした土地柄で、たまに首都に出かけると疲れてしまうほど、私にとっては住み心地の良いところだった。

私の仕事は、同県のプエルト・レンピエラ保健所管内の15カ所の診療所にいる看護婦に対して、結核患者の発見方法、検査方法、患者の家族に対する指導方法などを教えることであった。さすが秘境と呼ばれることだけあって、近いところでも車で5時間、他はセスナやモーターボートを利用しなくてはいけない。こうした土地のため、簡単に管内の保健所へ出向くわけにもいかず、そのうえ予算不足から交通費を節約するため往復の回数を減らし、1カ所に1～2週間滞在して活動を行うといった状況であった。

看護婦たちを呼び寄せて講習しようとしても予算がなく、手紙で指導しようとしても郵便配達地域でないため、たまたまそこに行く人を見つけて手紙を託すしかない。地理的条件が悪いなど苦勞も多かったが、赴任当初に比べれば看護婦たちからの報告がよく届くようになったと、保健所の同僚たちは言ってくれた。

この2年間で自分が大きく変わったとは思わないが、何が起ころうともどうにかなる、といった度胸だけはついたようだ。また、海外で暮らしたことで視野も広がったようだ。世界でいろいろなことが起きているが、そのなかで日本を見ると、今の日本が特殊だと思われてならない。

宮田克子氏(談) 派遣期間1986年12月～88年12月

誉教授)が発足し、広報、帰国隊員の就職支援、情報交換等の活動を行っており、同会と協力してそうした活動を行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会、アジア・アフリカ研究会等諸団体の開催する行事、研修会等に対する資料の提供、講師派遣等を行っている。

- (イ) 1983年12月協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進する社団法人「青年海外協力協会」(会長保阪努氏)が発足し、協力隊事業の人材派遣及び隊員の募集・選考のための各種行事等に対する隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加体験の活用に関するアイデアを事業の形で展開している。
- (ウ) 協力隊事業の推進にあたっては、地方公共団体からの協力がきわめて重要であることから、定期的に各都道府県の主管課長及び担当官による会議を開催するほか、毎年数人のこれら担当官を開発途上国に派遣し、隊員の活動状況を視察する機会を設けている。

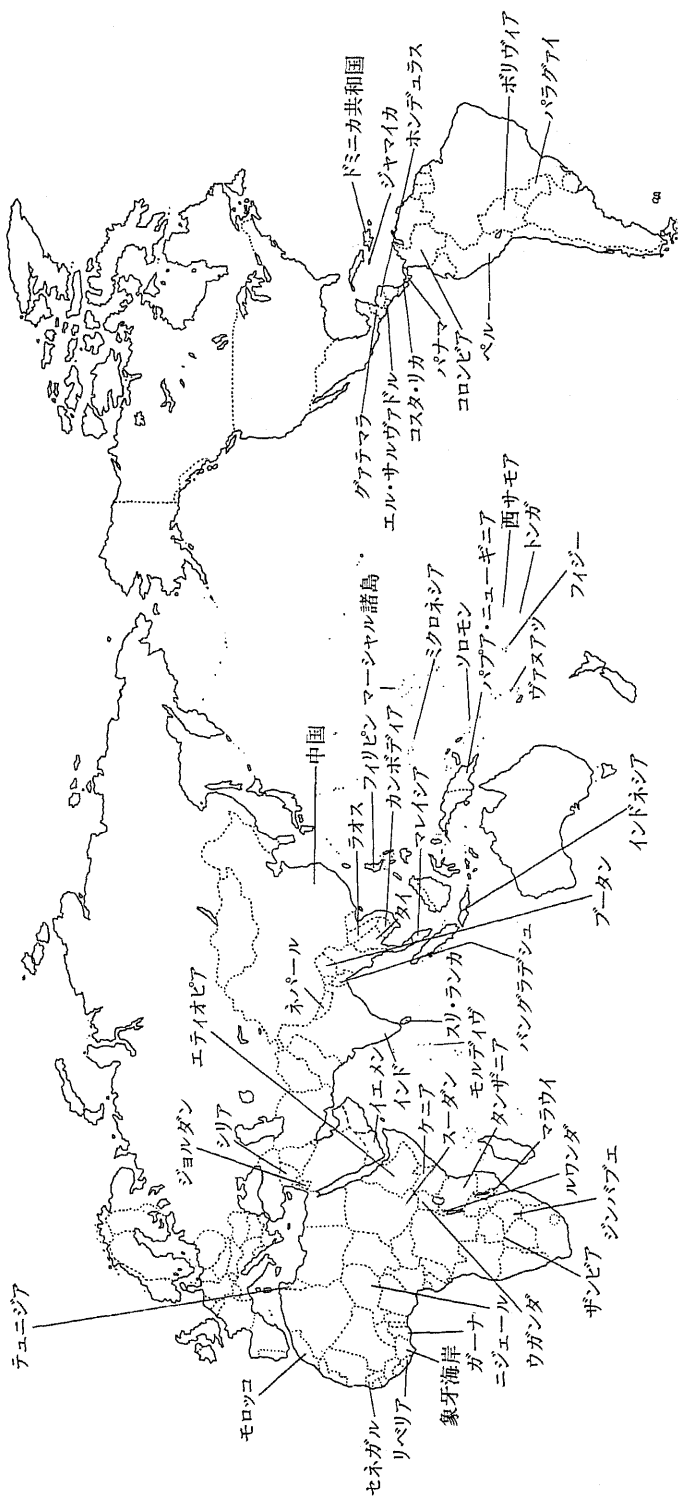


図 3.4 1989 年度青年海外協力隊派遣対象国

表3.6 青年海外協力隊派遣取極め締結国一覧

国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数	国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数
アジア地域			ニジェール	1983年5月17日	28
バングラデシュ	1973年3月24日	85	ルワンダ	1985年6月1日	28
ブータン	1987年4月23日	14	セネガル	1979年4月18日	56
カンボディア	1965年12月20日	0	タンザニア	1966年10月20日	76
中国	1985年10月12日	42	ウガンダ	1970年12月21日	0
インド	1966年8月12日	0	ザンビア	1970年4月10日	97
インドネシア	1987年8月7日	18	ジンバブエ	1988年7月11日	7
ラオス	1965年11月23日	0	中南米地域		
マレーシア	1965年12月23日	103	ボリヴィア	1977年12月19日	46
モルディヴ	1981年12月6日	19	コロンビア	1985年1月4日	30
ネパール	1970年2月2日	74	コスタ・リカ	1973年6月26日	33
フィリピン	1966年2月15日	69	ドミニカ共和国	1985年3月12日	54
スリ・ランカ	1980年5月15日	64	エル・サルヴァドル	1968年7月26日	0
タイ	1981年1月19日	40	グアテマラ	1987年9月29日	17
中近東地域			ホンデュラス	1975年11月12日	96
ジョルダン	1985年1月24日	22	ジャマイカ	1987年12月2日	9
モロッコ	1967年9月11日	66	パナマ	1986年7月31日	0
スーダン	1988年11月1日	0	パラグアイ	1978年2月24日	87
シリア	1969年10月30日	35	ペルー	1979年8月20日	64
チュニジア	1974年7月22日	29	オセアニア地域		
イエメン	1989年9月9日	0	フィジー	1982年8月5日	34
アフリカ地域			マーシャル諸島	1989年12月15日	0
エチオピア	1971年11月9日	34	ミクロネシア	1988年8月8日	7
ガーナ	1977年2月17日	79	パプア・ニューギニア	1979年8月24日	52
象牙海岸	1989年12月22日	0	ソロモン	1978年7月7日	35
ケニア	1966年3月31日	77	トンガ	1972年4月18日	33
リベリア	1978年8月21日	46	西サモア	1971年9月3日	36
マラウイ	1971年7月2日	100	ヴァヌアツ	1987年7月27日	8

(注) 派遣隊員数は、1990年3月末現在の一般隊員の継続者及び新規派遣者(4月10日までに出発したものを含む)の合計人数

●第5節 開発協力事業●

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に係る事業について、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行または海外経済協力基金等から資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、当該事業の円滑な実施を支援するものである。

この事業の特色は、わが国民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格をもっていることである。

開発協力事業は、次の2つの業務に大別される。

1. 開発投融資

開発途上国において自ら開発事業を行う、または、開発事業を行う現地法人に出資する本邦法人を対象に、長期・低利の資金を融資するもので、融資の対象となる事業は次のとおりである。

(1) 関連施設整備事業

事業の実施に付随して必要となる周辺環境整備のうち、企業自身にも必要であり、かつ、周辺地域住民の生活や福祉の向上に資する公共性の高い施設の整備事業で、次のような施設が対象となる。

(ア) 公共的施設であって、住民の生活や福祉の向上に資するもの

例：学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

(イ) 事業に必要な施設であって、かつ、住民の便益にも供されるもの

例：道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

1989年度の関連施設整備事業に関する融資実績は0件であった。

(2) 試験的事業

技術の開発または改良を伴って初めて事業が成り立つ事業、すなわち試験的事業を対象とする。

例：作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩・燐鉱石・岩塩等の採掘・

選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成等

(石油、天然ガス、金属鉱物に係るものを除く)

1989年度の試験的事業に関する融資実績は、承諾が、ヴァヌアツの「牧草・肉牛開発試験事

業」，マレーシアの「天然ゴム廃液有効利用試験事業」など7件，約16億円であり，また，貸付については，17件，融資総額約23億円であった。

2. 調査・技術指導

上記による融資対象事業等の実施にあたり，技術的支援を行うもので，事業実施に必要な調査，技術指導専門家の派遣，現地技術者の研修受入を行う。

(1) 調査

事業実施に必要な調査として，次のような調査を行うもので，1989年度は，29件の調査団を派遣した。

- ア．開発基礎調査：事業の実施企業に代わり，現地事情の把握，資料収集を行い，事業の可能性を検討し，または，事業の基本構想，実施計画を無償で作成するもので，さらに，内容により次のように分けられる。

調査名称	主な調査内容
<関連施設整備事業> 事前調査 <試験的事業> 基礎1次調査 基礎2次調査	<input type="checkbox"/> 自然条件，経済情勢，投資環境，関連設備の整備状況等の基礎資料収集 <input type="checkbox"/> 事業としての可能性の検討 <input type="checkbox"/> 基本構想の策定 <input type="checkbox"/> 適正な事業地，関連施設の選定
<関連施設整備事業> 実施調査 <試験的事業> 開発計画調査	<input type="checkbox"/> 詳細な資料の収集 <input type="checkbox"/> 実施計画の作成 <input type="checkbox"/> 関連施設の基本設計

- イ．計画打合せ：相手国政府または現地事業実施企業等との打合せを行う。
- ウ．現地実証調査および作業監理：農林業分野において，事業内容が地域開発的性格をもち，かつ，関係資料が乏しく事業の本格化まで長期間を要すると考えられるものについて，比較的長期に調査員を派遣し，事業の可能性を検討するとともに，当該調査作業の適正な実施を図るため，定期的に指導チームを派遣して，調査の監理を行う。
- エ．地域開発効果等評価調査：事業の一定期間経過後，当該事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか，また，その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査する。
- オ．投融資審査等調査：次のような内容の調査を行う。
- ① 融資前に，事業計画の妥当性，融資対策としての適格性，協力効

果の測定等を行う。

- ② 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討等を行う。
- ③ 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、上記と同様の内容等の調査を行う。
- ④ 海外において、現地の日本商工会議所等の協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応するとともに、需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行う。

(2) 技術指導

事業の円滑な実施を確保するため、融資先からの要請により、次のような技術面での支援を行う。なお、これらの経費については、申請者側の負担を要する場合があるほか、事業団投融資対象事業以外についても対象としている。

- ア. 技術指導のための専門家（本件専門家を「開発協力専門家」と呼ぶ）を派遣するもので、1989年度は、新規・継続あわせて36人を派遣した。
- イ. 現地技術者の日本での研修を行うもので、1989年度は、43人を受け入れた。

◎第6節 海外移住事業◎

わが国の海外移住は1868年（明治元年）に始まり、これまでの移住者の総数は約103万人に達しており、また、子孫を含めた日系人は現在少なくとも165万人以上といわれている。これら日系人はその国の産業の発展に大きく寄与しており、また、政界、経済界等の有力者を多数輩出している。

戦後の海外移住は1952年に再開され、1989年度末までに事業団が支援した移住者数は16カ国7万3000人にのぼっている。その移住先は、ブラジルが最も多く、約5万3600人、次いでパラグアイの7100人、カナダ5100人、アルゼンティン2700人となっている。1978年度からはオーストラリア移住が開始されているが、現在までの同国への移住者数は421人である。なお、現在わが国から移住者の最も多いアメリカ合衆国については、同国政府の政策の関係で、事業団では移住者への直接の支援（相談、資料提供を除く）は行っていない。

事業団では、国内では、海外移住の理解と認識を図るため、広報、相談・斡旋、移住予定者の訓練・講習、渡航支援、海外開発青年の派遣、移住者子弟等の本邦研修等を行っている。また、海外では事業団の農業試験場等における農業の試験・研究及び営農指導を行うほか、移住者支援のための医療衛生対策、道路建設、電化等の生活環境整備を行い、さらに、入植地の取得、造成、分譲及び事業資金の貸付等を行っている。

これらの業務の内容は、次のとおりである。

1. 広 報

移住者及び日系人の活躍等の紹介を通じて、海外移住に対する国民の理解を深めるため、次のような業務を実施している。

- ア. 月刊「海外移住」の発行
- イ. 新聞各紙への広告
- ウ. 海外移住説明会、講演、映画、展示会、研究、報告会の開催
- エ. 全国高等学校国際教育研究協議会の活動費の一部助成と高校教師の海外派遣
- オ. 日本学生海外移住連盟派遣の海外学生総合実習調査団等の派遣経費の一部助成
- カ. 学識経験者の南米諸国等移住先国への派遣
- キ. 優良移住者の本邦招待
- ケ. 海外日系人大会開催経費の一部助成

2. 相談・斡旋

海外移住に関する一般からの各種の相談や照会に応じており、また、相談用の資料を各種作成している。1989年度新規に相談に応じた件数は約3000件に達し、また、次の相談用資料を作成した。

- ア. 海外開発青年関係広報用資料
- イ. 映画「LIVING TOGETHER 一緒に生きよう。オーストラリア移住」

3. 移住者等の訓練・講習

移住予定者及び日系人留学生に対し、次のような訓練・講習を実施している。

- ア. 長期訓練講習 : 1年間, 農業基礎技術, 語学, 現地事情等
- イ. 短期訓練講習 : (中南米移住予定者対象) 10日間前後で, 現地事情, 語学等
- ウ. 同上 : (先進国移住予定者対象) 15~20日間で, 現地事情, 語学等
- エ. 婦人移住者講習: 婦人移住希望者を対象に, 財団法人国際女子研修センター(神奈川県茅ヶ崎市)の協力を得て実施。45日間の現地事情, 語学等
- オ. 日系留学生中央研修: 主として県の補助を得てわが国へ留学している日系人留学生を対象として, 財団法人海外日系協会の協力を得て, 毎年度2回実施

4. 渡航支援

移住者の渡航支援として、渡航費の支給、宿泊施設の提供を行っている。1989年度は、当事業団を通じて移住した者は、南米47人、カナダ16人、オーストラリア25人であり、このうち、13人の南米移住者に対し渡航費を支給した。

5. 海外開発青年の派遣

海外移住に関心をもち、かつ、技術・技能を有する青年を一定期間(3年間)中南米諸国に派遣し、現地での生活体験を通じて将来の移住決定に資するとともに、現地日系人社会の活性化を図ることを目的とした制度として、1985年度に開始された。1989年度は、275人の応募者のなかから、選考の結果、28人(男子20人、女子8人)の青年を派遣した。

6. 移住者等の本邦研修

移住者及びその子弟を対象として、次のような本邦研修を実施している

- ア. 移住者子弟技術研修: 技術研修のため、18~24カ月間、毎年40人前後の移住者子弟を受け入れている。
- イ. 現地日本語教師研修: 移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を、年間30人前後、3カ月または1年間受け

入れている。

- ウ． 現地育成医師研修：現地の大学医学課程を修了した者を対象として、1979年から年間3人（1987年から5人）を2年間受け入れている。なお、参加者は、現地帰国後1年間事業団の指定した医療機関での勤務を義務づけられている。このほか、前述の本邦研修医の再研修を行うため、1989年度は、3人の医師を3～6カ月間受け入れた。
- エ． 社会福祉担当者研修：社会福祉事業に携わっている日系団体の役職員を対象に、1983年度から各年度2人を約1カ月間受け入れている。
- オ． 中堅移住者技術向上研修：日系諸団体の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者の育成を目的としたもので、1984年度から10人を6カ月間受け入れている。
- カ． 日本語学校生徒研修：日本語学校の成績優秀な生徒を招き、ホームステイ等を通じてわが国の文化・社会を体験させ、日本に対する理解や日本語能力の向上に資する目的で、1987年度から、各年度10～13人を1カ月間受け入れている。
- キ． 日系人研究者本邦研修：教育、研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献する人材の育成とともに日本とのかけ橋的人材育成を目的として、1989年度から開始した。初年度はブラジルより12人を平均3カ月受け入れている。

7. 農業移住者に対する相談・指導

事業団では、アルゼンティンに園芸総合試験場、ボリヴィアに畜産総合試験場及びパラグアイに農業総合試験場を設置し、専門家を派遣するとともにこれらの施設において試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・指導等を行っている。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣（本邦及びブラジルから）、先進地農業研修、農業研究グループの育成、営農改善特別対策並びにサンパウロ事務所農業情報室を通じた農業情報の提供等を実施した。

8. 生活環境整備

移住者の支援及び居住地域の環境整備のため、1989年度は次の業務を行った。

- ア． 医療衛生：医療衛生分野については、パラグアイ及びボリヴィアの5診療所の運営を助成した。また、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の現地医師と契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨

学金の支給、奥地移住者に対する巡回診療を行った。

- イ. 教育：教育関係では、学校、教員宿舎、学生寮等の建設助成を行うとともに、移住者子弟の日本語の普及を図る目的で、教育教具の整備、ブラジルのマナオス、ベロオリゾンテの2カ所の日本語モデル校の建設助成、ブラジル等5カ国へ日本語指導教師を、またパラグアイ、メキシコにはシルバー日本語教師の派遣を行い、さらに、奨学金の貸与などを行った。
- ウ. 生活改善普及：公民館の建設と備品整備、移住地の下水道・排水路整備、老人ホーム建設等についてブラジル等の移住者団体計15団体に助成を行った。
- エ. 道路対策：道路建設工事費、道路補修用車両、機械をパラグアイ等2カ国計3移住者団体に助成を行った。
- オ. 電化：ブラジル及びパラグアイの2移住者団体に対し、電化工事の助成を行った。

9. 入植地の取得、造成、分譲

事業団では、移住者に分譲する入植地の取得等を行っており、1989年度は、パラグアイのイグアス入植地において8区画、アルトパラナ入植地において市街地を含め22区画計30区画を分譲した。

10. 事業資金の貸付

移住者の行う事業及び移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っており、1989年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国において、合計約11億円の貸付を行った。また、同時に移住融資制度の見直し調査を行うために、ブラジル、アルゼンティン、ペルー、ボリヴィア、パラグアイ、メキシコ、ドミニカ共和国を対象に2組の調査団を派遣した。

11. 海外移住に関する調査

移住者の支援、指導及び海外移住に対する理解と認識に資する基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しており、1989年度は、ボリヴィアにおける移住者の生活、移住地農業開発の実態、南米の日系社会における日本語教育、移住融資制度の見直し、1975年度及び1980年度に南米各国に移住した者の15年目、10年目における動態、また、近年国民の関心が高いカナダにおける移住者の現状と環境に関する調査等を行った。このほか、毎年実施している農家経済調査については、中南米5カ国の37入植地の約1000戸について、農業収入、資産、負債等の面談調査を行った。

◎第7節 災害援助等協力事業◎

災害援助等協力事業は、海外、特に開発途上国において大規模な災害が発生した場合に、当該国または国際機関からの要請に応じ、救助チーム、医療チーム、専門家チームの派遣、機材や物資の供与等の緊急援助活動を行うものである。

こうした災害時の緊急援助活動は、1984年12月エチオピアの旱魃による飢餓難民救援のための医療チームを派遣したことに始まり、その後、メキシコ地震（1985年9月）、コロンビアの火山噴火（同年11月）、カメルーンの有毒ガス噴出（1986年9月）、エクアドル地震（1987年3月）、バングラデシュの大洪水（1988年8月）、ソ連アルメニア地震（同年12月）、中国洪水（1989年6月）、その他各地の台風、洪水、地震、山林火災等、1989年度末までに37件の災害に対して救援活動を行った。

一方、わが国の国際的な緊急援助体制の不備が認識されるようになり、このため、1987年9月には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布・施行され、警察庁、国土庁、海上保安庁、建設省、消防庁等関係16省庁の協同による緊急援助体制が整備された。国際緊急援助隊事業は、救助チーム等を派遣するほか、機材の備蓄等を行っており、それらの内容は次のとおりである。

1. 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム及び専門家チームからなり、被災国からの要請、災害の種類等に応じ適宜組み合わせることで派遣する。

ア. 救助チーム：救助チームは、人命の救出を行うもので、災害発生後2日以内に、少なくとも3日以内には被災地に到着し、活動を開始する必要がある。また、救助活動には知識・経験とチーム内の協力・協調が要求されることから、チームは、警察庁、海上保安庁及び消防庁の関係者から編成され、これら関係者は、原則として災害発生から24時間以内に出発できるよう準備している。1989年度は、このチームの派遣はなかった。

イ. 医療チーム：医療チームは、被災者の診療または診療補助を行うが、このほか、飲料水の確保、疫病の感染予防、避難場所の消毒等を必要に応じて行う。チームの編成は、事前に援助隊への参加を希望する旨事業団に登録されている国、地方公共団体、民間等の医師、看護婦等の医療関係者で行われる。1989年度現在の登録者数は、医師113人、看護婦67人となっている。

1989年度医療チームの派遣は、中国の洪水、象牙海岸のリベリア被災難民救済の2件であった。

- ウ. 専門家チーム：専門家チームは、応急対策と復旧活動を目的とするもので、一般的に、災害発生後10～15日間程度の期間、給水、配電、交通、輸送、通信等の応急措置を行う。このチームは、災害の種類に応じ、関係省庁等から選出された適任者により構成される。

1989年度における派遣はなかった。

なお、前記アルメニアの地震、メキシコ地震、カメルーンのニオス湖有毒ガス噴出等については、原因究明、防災対策等のために、地震、火山、防災対策、耐震構造等の専門家・研究者を派遣している。

2. 関連業務

災害援助等協力事業では、上記のチームを派遣するほか、次のような業務を行っている。

- ア. 援助物資の調達・備蓄：被災者の救護や復旧活動に必要な機材や物資を速やかに調達し、被災地に送る必要があることから、国内及び海外に備蓄基地を設置し、ここに、あらかじめ、毛布、テント、浄水器、発電機、通信機器、医薬品、医療用機材等を確保している。備蓄基地は、現在、国内は千葉

サンフランシスコ地震の調査

崩れ落ちた高速道路、つぶれた自動車。日本も、大地震が起きればあのような惨事になるのではと、ドキッとさせられたのがサンフランシスコ地震である。1989年10月17日、サンフランシスコ市から南約90kmのサンタクルス市を震源とするマグニチュード7.1の地震は、道路や多数の建物の崩壊、62名の死者をもたらした。

事業団では、開発途上国における今後の地震災害援助の参考とするため、地震発生約42時間後に、現地に視察チームを派遣した。チームのなかには、午後1時に連絡を受け、夕方6時の便に乗ったという人もいたが、このように関係者は直ちに出発できるよう常に準備している。

一行は、捜索用ファイバースコープを携行したが、これが後に活躍することとなった。欧米では、被災者の発見に犬を使用することが多いが、地震発生後85時間ほどして生存者が1人見つかると、急きょファイバースコープによる捜索を行うこととなった。しかし、米国では捜索用ファイバースコープが不足しており、チームの持参したものが大いに役に立ったというわけである。

一行のなかの事業団の隅田栄亮国際緊急援助室長が、1989年5月ワシントンで開かれた緊急災害援助に関する国際的なセミナーに出席した際、そこで知りあった米国の代表の一人が今回の地震対策本部の責任者だった。そのセミナーの席上、隅田室長が、日本がファイバースコープを被災者の捜索に活用していることを紹介したという経緯があって、その責任者から同室長にファイバースコープの貸出しを依頼する連絡が入ったのであった。

災害援助には、装備や技術ばかりでなく、こうした日頃の人的交流や情報交換が大きな役割を果たすことを示す出来事であった。

成田，海外はシンガポール，メキシコ（メキシコ・シティー）及びイタリア（ピサ）の3カ所に設置している。

- イ． 訓練・講習：海外での救援活動には，言葉や習慣等が異なるほか，交通，通信等の事情も異なることから，種々の災害を想定した訓練・講習を実施している。その内容は，負傷者の応急措置や搬送等の基礎的なものから，特殊機材（ファイバースコープ，音響探知機等）の操作訓練，ヘリコプターの分解・組み立て，その他機材の使用法のほか，語学研修等も含まれている。

表 3.7 1989 年度国際緊急援助隊派遣の実績

国名	災害区分	災害発生時期	災害の規模	派遣の目的	派遣期間	チームの構成	供与機材
中国	洪水	6.25～7.下	死者 1,377人 負傷者 3,118人 家屋倒壊等 約 142 万戸	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	8.8～8.13	医師 1人 調整員 1人	テント、発電機、浄水器、毛布、ビスケット、医薬品、医療機材
グイエトナム	台風	10.3～10.13	死者 57人 負傷者 762人 行方不明 52人 家屋倒壊等 約 93 万戸	同上	10.24～10.30	調整員 1人	毛布、医薬品、医療機材
スリ・ランカ	洪水・地滑り	6.3～6.4	死者 約 300人 負傷者 750人 家屋喪失者 約 20 万人	同上	6.12～6.19	調整員 1人	救助ボート、毛布、医薬品、粉ミルク、缶詰
テュニジア	洪水	1990.1.21～1.24	死者 25人 行方不明 12人 家屋倒壊等 1万 3,557 戸	同上	1990.1.28～2.4	調整員 1人	医薬品、医療資材、テント、毛布、プラスチックシート
象牙海岸	リベリア被災難民流入	1989.12～	難民 約 5 万 5,000 人	①疾病への対処 ②援助物資の供与	1990.2.8～2.21	医師 2人 看護婦 4人 調整員 2人	医薬品、テント、毛布
西サモア	サイクロン	1990.2.1～2.4	死者 10人 家屋倒壊等 約 3,000 戸	①被災状況の把握 ②援助物資の供与 ③援助ニーズの調査	1990.2.18～2.25	調整員 1人	発電機、浄水器、簡易水槽 トランシーバー
ソヴィエト	液化ガス・パイプライン爆発	6.4	死者 190人 負傷者 約 706人 行方不明 272人	同上	6.14～6.20	調整員 1人	超音波吸入器、注入用ポンプ、流動食